

ぶるべー

市報こだいら電子書籍版
(カタログポケット)
市報こだいらが10か国語で
読めて聞けます

やさしい日本語
小平市ホームページは、
やさしい日本語（にほんご）でよめます

5月12日は民生委員・児童委員の日 生活の不安など 相談してみませんか

民生委員・児童委員（以下委員）は、厚生労働大臣より委嘱を受け、日頃の生活の悩みや困りごとなどの相談を受けています。市内では112人（令和6年4月1日現在）の委員が活動をしています。
困っていることがあれば、1人で悩まずに委員へ相談してみませんか。担当の委員などを知りたい方は、お問い合わせください。
問合せ 生活支援課 ☎042(346)9537

◆あなたが抱える悩みを聴かせてください

- ・1人暮らしでいろいろと不安
- ・介護が大変
- ・初めての子育てが不安
- ・こどもが学校でいじめられているみたい
- ・収入が減って生活が大変
- ・障がいのことで相談したい
- ・地域のサークルに参加したい
- ・引きこもりの家族がいる

パネル展示（下記参照）もやっています。ぜひお越しください。



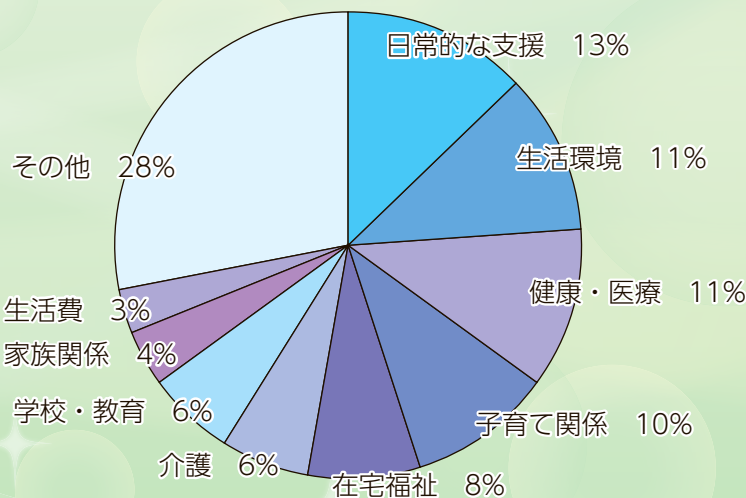
民生委員・児童委員
イメージキャラクター ミンジー

◆地域で気にかかること、お話しください

- ・お隣のおばあちゃん、もしかしたら認知症かも
- ・近所でこどものひどい泣き声が聞こえる、もしかしたら虐待かも
- ・友達が学校に来なくなっちゃった、もしかしたら不登校かも

ほか

◆こんな相談をお受けしています



小平市民生委員児童委員協議会しらべ（令和5年1月～12月）

民生委員・児童委員は地域で こんな活動をしています

身近な相談相手

どこに相談したらよいか分からないことや、地域で気にかかることなどをご相談ください。委員には守秘義務があります。安心してお話しください。



関係機関へつなぎ支援します

相談内容に応じて適切な関係機関を紹介、橋渡しをします。各関係機関と連携を取りながら支援します。

【関係機関の例】市役所関係部署、保健所、健康センター、地域包括支援センター、小平市社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、児童相談所、学校、幼稚園、保育園、児童館ほか

安全・安心な まちづくりを目指します



日常の地域住民との交流や相談支援の過程を通じて、地域の実情を把握し、誰もが住みよいまちづくりを目指して活動をしています。また、障がい者運動会、高齢者福祉大会、社協福祉バザー、子ども広場、ほのぼの広場、こども食堂などへの参加および協力など、市や関係機関の事業へも協力しています。

民生委員・児童委員の方に伺いました

Q.どのような相談を多く受けますか。

A. 相談の種類は多岐にわたりますが、高齢者の1人暮らし問題や、80代の親が50代の子の生活を支えるといった8050問題が特に多く感じます。家庭内の困りごとが多いので、悩みがある方を直接的に見つけ出すことは難しいです。日々の何気ない会話や地域のつながりの中での気づきを大切にしています。

Q.活動の中で大切にしていることはありますか。

A. 名前も顔も知らない人に、自分のプライベートな相談をすることはちゅうちょすると思います。そのため、地域の方に自分の存在を知ってもらい、信頼してもらえるよう、子ども広場などのイベントに参加したり、地域を歩いたりしています。本業は相談に乗ることで、それまでの信頼関係づくりを大切にしています。

Q.民生委員・児童委員とはどのような役割だと思いますか。

A. おせっかいをいわずに、専門機関へのつなぎ役だと思います。おせっかいをしたからこそ、見えてくる問題があるので、それを専門機関へ橋渡しすることで、解決へとつなげたいです。

Q.民生委員・児童委員に相談したい方へ一言。

A. 経済的に困っている方が委員に相談するというイメージは古く、今は、さまざまな方が持つ多様な悩みに寄り添い、お話を伺っています。相談してよいのか迷ったときは、小さなことでも、お気軽にご連絡ください。



小平市民生委員児童委員協議会第5地区会長
鍋木美知子さん



子ども広場の様子

活動内容紹介パネル展示

委員の活動紹介や、担当地区の委員を地図上で見られるパネルなどを展示します。

と き 5月13日（月）～16日（木）
※13日は午後1時から、16日は午後1時まで。
ところ 市役所1階ロビー



令和5年度の様子



期間中は
テーマカラーである
緑の服を着た委員が
います。お気軽に
お声がけください。

